

あおいろという

青色十色 2020 No.201

青色十色 2020年5月10日発行・編集／公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24 TEL.0465-24-2611 info@aioiro-odawara.com



！ 青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

記帳個別指導会

を開催します！

今更で白色申告だった方や青色申告でも記帳に不安がある方、開業予定の方、開業されて間もない方等、記帳についてお分かりにならない事がある方は下記受付時間内にお越しください。

開催期間
6月1日(月)～5日(金)
7月6日(月)～10日(金)

時間 9時～17時 **開催場所** 青色会館1階

当日ご持参いただくもの
①家賃に使用されている帳簿等、参考になるもの
②前年分決算書・申告書表 (ある方はお持ちください)

記帳が不安な方、お帳簿が重なってしまった場合はお持ち帰りいただく場合もございます。またお帳簿と記帳のやりかたについてもご説明いたします。

お問い合わせ TEL.0465-24-2614 (直通) **事業課** E-mail soudan@aioiro-odawara.com

無料

令和元年度 確定申告指導事業報告

指導会場開設期間：2020年2月3日～4月16日
延べ来場者数：10,850名(3月30日現在)
申告書提出件数：9,216件(3月30日現在)
(所得税・消費税)

公益事業として、東京地方税理士会小田原支部の協力を受けて実施された確定申告指導事業は、申告期限が延長されたことをご考慮し、当初3月16日に終了予定であった開設期間を4月16日まで延長した結果、延べ1万名超の皆様にご利用いただき、無事終了致しました。

運営活動では、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーの利用促進を目的とした結果、e-Taxまたは印刷された申告書での提出が昨年度に引き続き98%となり、ゆったりと個別に指導を受けられる点なども併せて、皆様からご好評をいただきました。誠にありがとうございました。

近い会場でもう一度開催予定

公益社団法人小田原青色申告会

第8期事業計画書【抜粋】

(令和2年度)
自：令和2年4月1日
至：令和3年3月31日

基本方針

公益社団法人として第8期を迎えた当会は、これまで、会員・役員はもとより税務当局をはじめ地方公共団体・関係団体等の理解と協力により、全国でトップクラスの青色申告会として発展を遂げてきました。本年度に「会創立70周年」の記念の年を迎えることから、これを契機に、関係する皆様に感謝の意を表するとともに、今後の発展に繋がる記念事業を企画実施いたします。

また、昨年10月1日から消費税率が改定され、同時に軽減税率が導入されたことを受け、税務当局をはじめ税務関係団体と連携を図りつつ、記帳説明会等や区分経理等の定着を図るとともに、今後改正が予定されている消費税率のインボイス制度等の情報提供につきましても推進していきます。

当会は今後とも、自主・自立を旨とする運営を目指し、さらなる公益の増進に寄与するために、関係法令に基づき運営・諸規程等を遵守した上で、会の目的に即した事業を積極的に展開します。そして、従来に増した適正で公平な申告納税制度の推進と納税遵从の向上に努め、公益目的事業等の充実を図り、以って国政の健全な運営並びに地域社会の発展に貢献いたします。

記帳支援

新規開業者をはじめとする個人自営業者等が、早期に記帳等が習得できるよう、税務署や関係団体と連携を図り、記帳支援を行なうとともに、積極的に青色申告制度の普及推進を図ります。

さらに、新規入会者向けの記帳指導会を開催し、早期に会員の記帳水準の向上を図るとともに、会の利用促進に努め活動防止にも繋げたいとします。

会創立70周年事業の企画実施

当会は、戦後間もない1950年(昭和25年)に会員47名で創立し、本年12月18日に会創立70周年の記念日を迎えようとしています。

この間、役員はもとより税務当局をはじめ関係団体や地域住民の皆様との支えにより、全国の青色申告会のなかでもトップクラスの会員数を誇る公益法人として積極的な活動を展開して参りました。

記念すべき、会創立70周年を迎えるに当たり、関係する皆様の感謝の意を表するとともに、100周年に向けた邁進として、未来へ繋がるイベント等を企画実施します。

記念すべき、会創立70周年を迎えるに当たり、関係する皆様の感謝の意を表するとともに、100周年に向けた邁進として、未来へ繋がるイベント等を企画実施します。

※詳細につきましては、当会ウェブサイトをご覧ください

決算・申告指導

記帳から決算・申告までの一通の指導事業は、我が国の申告納税制度の根幹ともいえる。極めて貴重な使命を持った公益目的事業であることから、税務当局と連携協働を図るとともに、税理士会にご協力をいただく中で、適正な「自主申告」の徹底普及のため、関係法令を遵守した上で事業を展開します。

また、確定申告指導事業の運営に当たっては、会員の会費をはじめ事業収入等を財源としているため、会員以外の利用者に費用の一部を負担をいただくことなどを検討します。

組織運営

当会の会の最優先課題は財政の健全化であり、昨年12月に「財政健全化検討会」において策定された報告書では、財政の健全化に向けての収益増進策を始め、事業の費減による経費削減に加え、検討結果に基づいた2020年の令和4年度の財政計画・理事等役員の手配状況・青色申告グループの在り方等の課題が纏められました。

今後は、この報告書に基づき、業務執行理事で協議を行なった上で、理事会において検討を兼ね、早急に財政健全化等に向けた取組みを始動します。

加えて、今後のIT化やキャッシュレス化の普及、さらにA1の導入等により、記帳や決算申告指導などの基幹事業のあり方が、変化するご子孫されることから、将来を見据えて会のリープス提供のあり方を専門家の意見を参考にしつつ調査研究します。

小規模企業共済掛金の「減額」をご検討中の方はご相談ください！

(月額1,000円まで減額が可能です)

お問い合わせ 0465-24-1112 小田原青色共済株式会社

令和2年度スポーツ振興等事業助成金 交付団体決定

県内地域等に活動するアマチュアのスポーツ振興団体及び商業等関係団体を支援する地域振興事業の一環として、次の団体に助成金を交付することが決定致しました。

- ▶ 南足柄フットボールクラブ (明神カップ)
- ▶ 小田原高校剣道部OB会 (剣道大会)
- ▶ 小田原ミズバスケットボール連盟 (連盟杯大会)

以上3団体 (限不同)